

病害虫発生予察注意報第2号

佐賀県

作物名:イチゴ
病害虫名:うどんこ病

1) 注意報の内容

発生地域: 県内全域
発生量: 平年より多い

2) 注意報発令の根拠

- (1) 7月中・下旬(7月17~24日)の巡回調査(12圃場)では、発生圃場率91.7%、発生株率49.3%(平年18.7%、前年4.0%)と平年及び前年より多くなっており、この時期の発生株率としては過去最高となっている(図1)。
- (2) 一部で発生株率が非常に高い圃場が見られる。
- (3) 本年の梅雨期は、気温が平年より低め、日照時間が少なめに推移し、発生に好適な条件となり、苗での感染、発病が進んだと考えられる。
- (4) 本病は、夏季の高温時には病斑部位が赤褐色を帯び、肉眼で白色粉状の菌そうがみられなくなる(停止型病斑:写真1A)。しかしながら、病原菌は停止型病斑や無病徴の葉上で生存し(写真1B、C)、夏季においても上位葉への伝染を継続する。(平成25年度佐賀県農業試験研究センター研究成果情報 https://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0158/9046/h25seika_12.pdf)
- (5) 本病が育苗期に多発した場合、本圃で多発する傾向があるため(図1 平成20年(多発生年))、本圃での発生を抑えるためには、育苗期の防除を徹底する必要がある。

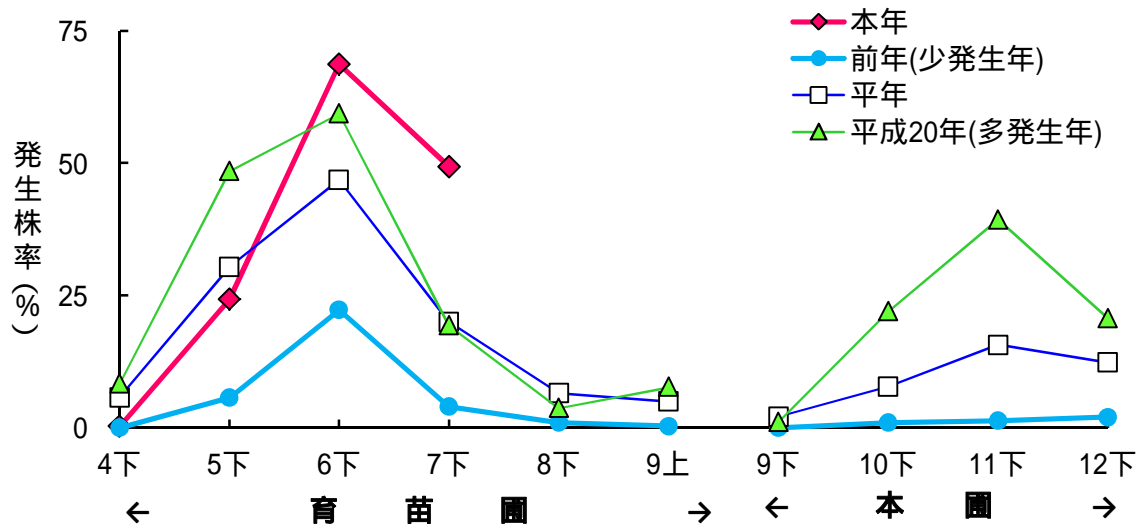


図1 巡回調査におけるイチゴうどんこ病の発生推移

3) 防除上注意すべき事項

- (1) 定期的の下葉かきを行い、感染葉を除去するとともに、薬剤による防除を実施する。
- (2) 葉裏や下位葉にもむらなくかかるよう、薬剤は十分量を丁寧に散布する。

- (3) 育苗期の薬剤防除は、薬剤感受性の低下を避けるため、イオウフロアブルやサンヨール等の耐性菌の発生リスクが低い薬剤を中心に使用し、10日程度の間隔で行う。
- (4) イオウフロアブルおよびサンヨールは、薬害防止のため、高温時の使用は控えるとともに、他農薬との混用、展着剤の加用は避ける。また、イオウフロアブルは、散布間隔を1ヶ月以上空ける。
- (5) 県内の一部圃場において、アミスター20フロアブル及びストロビーフロアブルに対する耐性菌、また、DMI剤に対する低感受性菌が発生しているため、防除効果が低下している圃場では使用を控える。
- (6) 防除薬剤の詳細については、県防除のてびき http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_47429.html のイチゴうどんこ病の項(p.188～191(8月1日以降))を参照する。

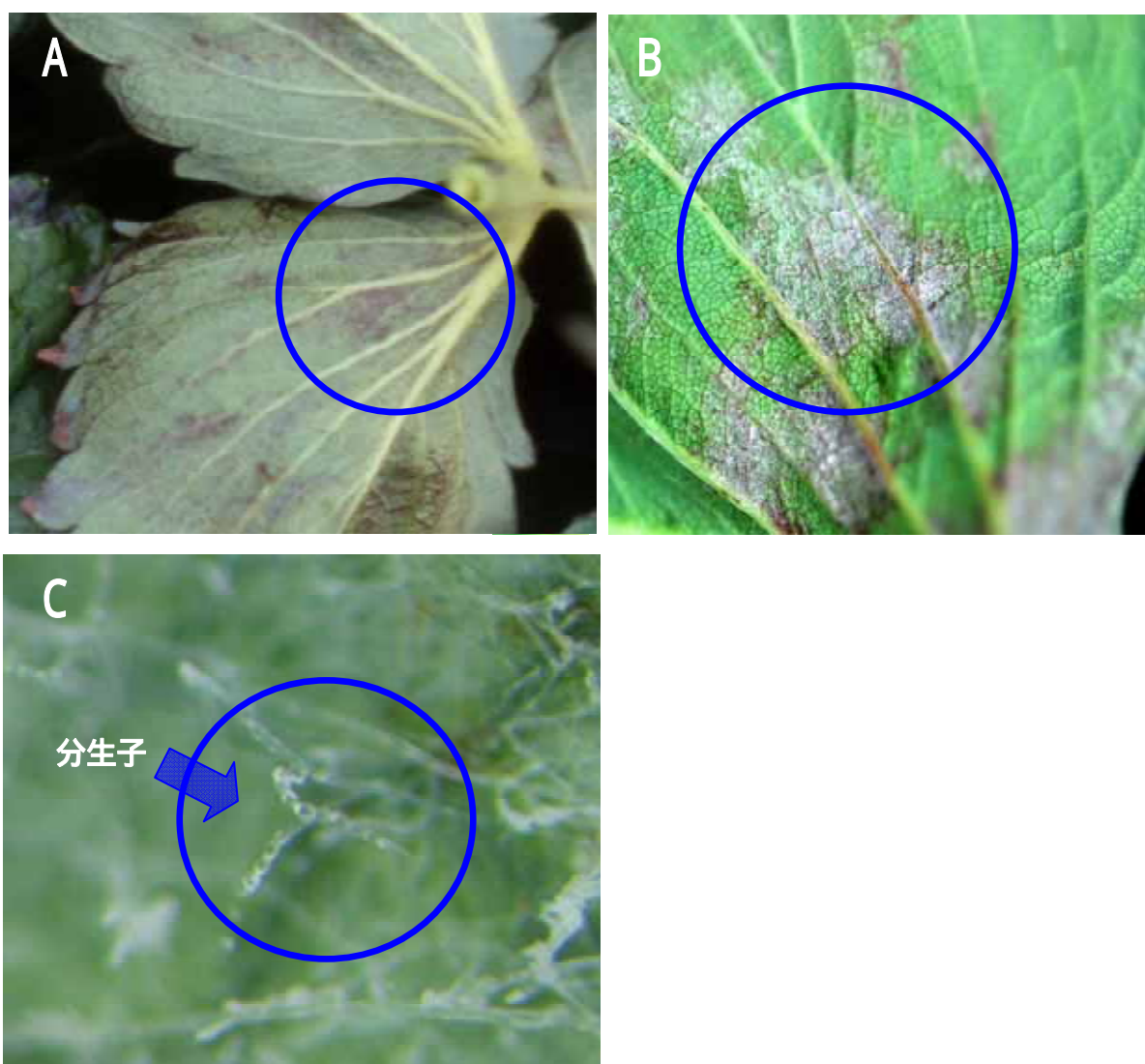


写真1 夏季におけるイチゴうどんこ病の症状と分生子の形成

A: 夏季における停止型病斑

B: 夏季における停止型の病斑上に残る白色の菌そう

C: Bの病斑を顕微鏡で拡大したもの(病斑上に伝染源となる分生子を形成している)